

速度取締指針

枝幸警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道238号	午前8時から午後8時	市街地 郊外	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)
道道枝幸音威子府線	午後0時から午後6時	市街地 郊外	指定速度(40km/h) 法定速度(60km/h)

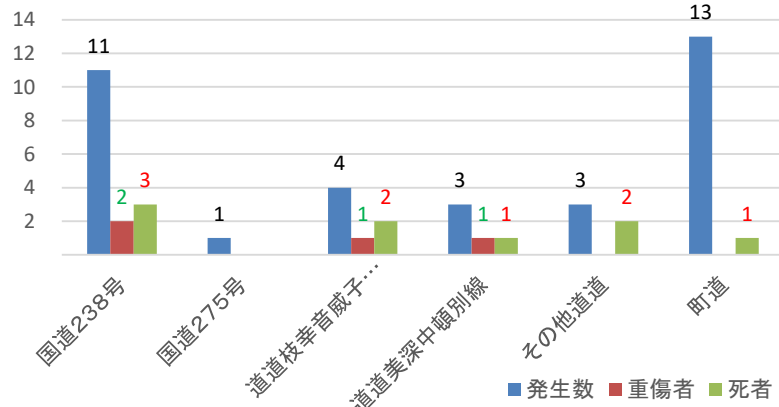
※重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

過去10年

枝幸警察署管内の交通事故実態等(5月~10月)

路線別交通事故発生状況

単位: 件
(過去10年の人身交通事故 発生件数37件死者9名重傷者5名)
(37件中駐車場、林道での発生を除く35件分を表示)



● 国道238号

発生件数が多く、死者・重傷者とも多くなっています。

● 道道枝幸音威子府線

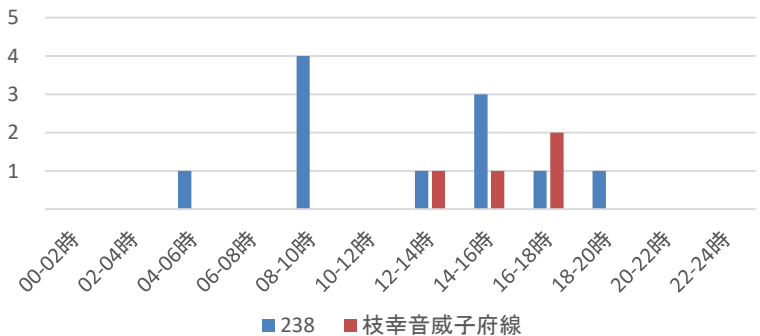
発生件数に対する死亡・重傷事故の発生割合が高くなっています。

● その他道道は複数の路線、町道は主に市街地での発生となっています。

● 国道238号では、午前4時から午前6時まで、午前8時から午前10時まで、午後0時から午後8時までの間に発生しています。

● 道道枝幸音威子府線では、午後0時から午後6時までの間に発生しています。

時間帯別発生状況



その他の交通指導取締りの要点

町道で発生した人身事故はほとんどが交差点で発生しており、**交差点違反(一時不停止・信号無視等)**、**シートベルト着用義務違反**についての取締りを強化します。